

令和6年度相良中学校学校経営構想

I 歴史と伝統

1947年（昭和22年）4月、戦後の教育制度改革による義務教育6・3制の実施に伴い、相良中学校は誕生した。今から77年前のことである。この時は、相良小学校北校舎1棟を借り、授業を行っていた。しかし、その翌年の1948年（昭和23年）5月、不審火により出火した校舎は全焼してしまい、公共施設12か所での分散授業となった。

その後、2度の統合（菅山中学校との統合1955年：昭和30年4月1日、萩間中学校との統合1974年：昭和49年4月1日）を経て、今の相良中学校が歩み始め、2024年（令和6年）4月で50周年となる。

この間の1975年（昭和50年）9月には現在の校舎が完成し、全校22学級での授業が始まった。その後、校章や校旗、校歌が制定され、1978年（昭和53年）3月には現在のプールが、1984年（昭和59年）8月には現在の体育館が完成している。校章（校旗）制定の趣意書（※）には次のように書かれている。

※趣意書とは、「物事を行おうとする際に、その趣旨を書き記した文書」

校章（校旗）制定の趣意書

1. 昭和49年4月1日、相良町立相良中学校と相良町立萩間中学校の統合により、新しい相良町立相良中学校が創立された。従って新しい相良中学校の校章（校旗）を制定する。校章（校旗）は、学校創立の精神、理想、ひいては、学校教育の理想を象徴するものである。



2. 校章（校旗）の趣旨

教育は、その地域に立脚した「地の教育」でなければならない。郷土・地域の長く古い伝統・歴史・文化を継承するものでなくてはならない。それを郷土・地域の産業を代表する茶の葉と、伝統・歴史・文化を代表する七曜の紋によって表現した。

茶の葉三枚による三角形によって、調和と統一を保つ最も安定感のある形とした。

なお、三角形によって、三本の柱を表現した。それは、校訓の自立・敬愛・探究の三本であり、豊かさ、たしかさ、たくましさの三本であり、知・徳・体、文・武・道の三本の柱でもある。

これらを学校教育の、人間形成の、理想像としたい。

以上の趣意をもって、ここに校章（校旗）を制定する。

昭和50年12月 相良町立相良中学校 校長 川瀬齋宮（初代校長）

また、この頃発刊された記念誌「榛原郡教育35年」には、学校や地域の様子を次のように記している。

相良町は古い歴史をもった町である。小・中・高校ともかつての城内にあり、学園地区は町のほぼ中心部に位置している。従来より町民全体に文化活動に対する意識は高く、こうした影響は生徒の生活行動面にも好ましい結果となっている反面、野性的なたくましさや、苦しさに耐え抜く根性に欠ける面が指摘され続けてきた。また、保護者も全般に教育への関心も高く理解もある。

そして、2005年（平成17年）10月11日、相良町と榛原町とが合併し牧之原市が誕生したことで、本校の校名が「牧之原市立相良中学校」となった。

このように、相良中学校の教育の礎として代々受け継がれてきた伝統を大切にするとともに、教育の動向を鑑みながら、更に創造発展させて未来につなげていきたい。

II 相良の実態

1 地域の実態

- ・相良中学校区には、約6000世帯（令和5年末現在）が居を構え、相良地区、片浜地区、菅山地区、萩間地区に分かれている。
- ・南は駿河湾、北は牧之原台地に囲まれた地形である。
- ・本校には、相良小学校、菅山小学校、萩間小学校の3小学校区の児童が入学する。
- ・3世代家族が多くみられる。
- ・保護者、地域の方々は、学校への協力を惜しまない。

2 生徒の実態

- ・素直で、明るく、優しい生徒である。
- ・指示されたことに対しては、真面目に、一生懸命取り組むことができる。
- ・基本的な生活習慣の身に付いている生徒が多い。
- ・自ら考え行動したり、積極的に根気強く物事に取り組んだりすることが苦手である。
- ・たくましさ（つよさ、しなやかさ・柔軟性、レジリエンス）に欠ける。
- ・様々な要因で教室に入れない生徒や不登校となる生徒が増えている。
- ・基礎・基本の定着が不十分な生徒がいる。

III 経営理念

1 全教職員が全校生徒の支援者・指導者である

「支援員等を含めた全教職員が全校生徒の支援者・指導者である」という意識を持って情報共有をする。また、個や集団への声掛けや励まし、よさを認めほめる支援と足並みのそろった指導に努めるとともに、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない教育の実現を目指す。

2 目指す姿（育てたい資質・能力とその具体的な姿）を明確にした取組を進める

目指す姿（育てたい資質・能力とその具体的な姿）を明確にし、様々な取組についての成果と課題を明らかにすることで、PDCAサイクルを回していく。

3 組織で動く

目指す姿は一つであっても、そのための手段や方法は様々である。教職員一人一人の持ち味を生かし考えを出し合うことで、納得解・最適解を創り出し、よりよい教育活動を目指すとともに、強い組織をつくっていく。

IV 目指す学校像、目指す生徒像

1 目指す学校像とその手立て

学校とは、楽しいところである。

学校とは、挑戦するところである。

学校とは、学習と生活の基礎を練るところである。

学校とは、仲間と力を合わせ「宝」を創造するところである。

- (1) 人権意識を持ち、互いの「個性」や「多様性」を認め合うとともに、誰もが勇んで（心が奮い立つ、力がわいてはりきる）向かいたくなる安全・安心な学校を目指します。そのために、
 - ・まずは、自分自身が健康である。
 - ・自分を理解してくれる優しさと厳しさを持った友達・学級、先生がいる。(安心感)
 - ・何でも話せる先生がいる。(ほめる、認める、支える・相談に乗る、温かな指導)
 - ・楽しい授業がある、安心して自分の考えを発言できる場面がある、授業が分かる授業の中に新たな発見がある。(基礎・基本の定着)
 - ・自己実現(夢中になって学び、活動できる)の場がある。
 - ・学校と家庭がつながっている。(家庭や地域社会も生徒を安心して送り出せる学校)
 - ・生徒も教職員も笑顔であふれている。
 - 生徒理解と個に応じた支援の充実【VI-2】
 - 危機管理意識を高める【VI-4】
- (2) 「学校教育の中心は『授業』である」という基本理念のもと、授業の中でも生徒が耀く学校を目指します。
 - 学校教育の中心は「授業」である【VI-1】
 - 活力、自治力、実行力を伸ばす教育活動の推進【VI-3】
 - 9年間のつながりを意識した相良地区小中連携事業の推進【VI-6】
- (3) 家庭・地域社会と連携しながら歩み、家庭・地域社会に愛され信頼される学校を目指します。【VI-5】
- (4) 教職員が誇りと生きがいを持ち、笑顔があふれ働きやすい学校を目指します。
【VI-7】

2 目指す生徒像とその手立て

- (1) しっかりと話を聞き、相手や目的に応じて自分の考えを表現できる生徒
- (2) 粘り強く問題を解決したり、考えを深めたりする生徒
- (3) 他者との関わりを通して、自分や相手のよさを見つめ、思いやりの心を持って接することのできる生徒
- (4) 地域を誇りに思い、地域を愛し、地域に愛される生徒
- (5) 将来の夢や希望を持ち、それに立ち向かって努力していく生徒
- (6) 困難や挫折を経験しながらも前を向いてあきらめずに進み続ける強い意志を持つ生徒

本校では、生徒一人一人に対して自己決定の場をつくる、言い換えれば、教師がそうした場で生徒との関わりを増やすことによって、生徒の「自律(心)」を育ていきたいと考える。そのために私たちは、生徒自らが立てた目標に、自らの力で向かえるよう誠実に生徒と向き合うことを大切にしたい。このように、生徒の自己決定力を育む教育活動を積極的に推進したい。

V 校訓、学校教育目標、育てたい資質・能力、重点目標

- 1 校訓 自立・敬愛・探究
自立：自分の力で物事をやっていく
敬愛：尊敬し、親しみの気持ちを持つ
探究：物事の真相・価値・在り方等を深く考え、筋道をたどって明らかにする

- 2 学校教育目標 「感動を創り 夢を拓く相中生」
授業や諸活動を通して、先生や仲間と共に学び合い、感動を創り出す。その感動体験をもとに、自らの夢を育み、たくましく挑戦する人を目指す。

- 3 育てたい資質・能力（牧之原市学校再編計画より）
牧之原市で育てたい資質・能力は、「次代を切り拓く力（社会がどのように変化しても生き抜くことができる人間力と、新しい価値観や新しいことを創造する力を併せ持ったもの）」である。具体的には次の七つとなる。（現在推進している小中一貫教育より、本校における「育てたい資質・能力」を本市とそろえる。）
※ゴシック体は、令和6年度、特に意識をして育てたい資質・能力となる。
 - (1) 生きる力の基礎・基本（心身のたくましさ、自己肯定感や命の大切さなど、人が生きていく上で大切な部分）
 - 自己理解：自己理解を深め、自分らしい生き方や成功を追求する。
 - 判断力：自らにふさわしい選択・決定を行う。
 - レジリエンス：困難な状況でもしなやかに対応する
 - (2) 基礎的な知識・技能（学校などで学ぶ知識や技能のことであり、考え、行動する上での基礎・基本となる力）
 - 学ぶこと・働くことの意義や役割の理解：学校で学ぶこと社会・職業生活との関連で理解する。
 - 各教科の授業で身に付ける知識や技能
 - (3) コミュニケーション力（相互に思いや考えを伝え合い、聴き合い、共感しながらよりよい関係を築く力）
 - 他者への働きかけ：他人に働きかけ巻き込む
 - コミュニケーション力：多様な集団・組織の中で豊かな人間関係を築く
 - (4) 多様性を受容する力（自分自身を知り、他者（社会）には様々な価値観や文化、背景、立場があることを理解し、受け入れることができる力：思いやり 等）
 - 他者理解：他者の多様な個性を理解し、互いに認め合う
 - 多様性の理解：職業や勤労に対する広範な見方・考え方を持つ
 - チームビルディング：他者と協調・協働して行動できる
 - (5) 課題発見・解決力（疑問を持ち、自分で考え、他者と協働して、解決に向けて行動したり、新たな価値を生み出したりすることができる力）
 - 課題発見：現状を分析し目的や課題を明らかにする
 - 実行力：課題解決に取り組む

(6) 創り出す力（新しい考えやアイデアを創り出し、主体的に実行する力）

○計画立案：課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する

○主体性：物事に進んで取り組む

(7) 活用力（自分が学習したことや得た情報等を、実生活や自分の将来に活かすことができる力）

○情報の理解・選択・処理：必要な情報を選択・活用し、自己の生き方を考える

○将来設計：様々な選択肢について比較検討をし、自らにふさわしい選択・決定を行う

これらの育てたい資質・能力を教科等横断的な視点で育ていけるように、組織的に配列しながら教育課程を編成していく。

4 重点目標 「自ら鍛え 共に高め合おう」

令和5年度、本校生徒の主な課題は、「たくましさや主体性に欠ける」である。

○たくましさ（つよさ、しなやかさ・柔軟性、レジリエンス）に欠ける

- ・我慢ができない。
- ・ちょっとしたことであきらめてしまう。
- ・継続して物事に取り組むことが苦手である。
- ・自己の行動や感情をコントロールする力が弱い。
- ・行事では高め合えるが、普段の活動（学習、諸活動）では高め合いが弱い。

○主体性に欠ける

- ・「生徒に任せる」教師側の勇気も必要である。（そこには失敗もついてくる）
- ・成功体験を積み上げ、自己肯定感を高めていきたい。

そこで、主体的に自分を向上させる心を育てるとともに、たくましさを身に付けさせたいという思いから、令和6年度重点目標を令和5年度と同じ「自ら鍛え 共に高め合おう」とする。「自ら鍛え」には、生徒一人一人が自ら向上心を持ち、心身共にたくましさを身に付けようとする姿を、「共に高め合おう」には、個が集まって集団の中で互いに認め支え合いながら切磋琢磨しようとする姿を願っている。特に本年度は「個の育成」に重点を置き、二つの大きな課題（3 育てたい資質・能力(1)(6)）を「特に育てたい資質・能力」と押さえ、全教育活動を通して取り組んでいきたい。

そこには、改訂した「生徒指導提要」の趣旨（生徒が、自分らしく生きることのできる存在へと、自発的・主体的に発達・成長しようとするための「発達支持的生徒指導」の重要性）を踏まえた教育観・指導観を全教職員が持って支援・指導に当たるように努めていく。

主体性：「何をやるかは決まっていない状況でも、自分の意志や判断で責任を持って行動する態度」である。例えば、あいさつをしようとする人が、「学校環境をよくする目的」から、あいさつ以外に別の活動を企画するなどの行動を起こすこと
自主性：「明確に定まっていることを、人に言われる前に率先して自らやる態度」である。例えば、あいさつをする際に、周りの人に率先して元気よくあいさつすることができること（人に言われてから、しっかりとあいさつすることは「自主的」とは言わない）

VI 経営の重点

1 「学校教育の中心は『授業』である」という基本理念のもと、学ぶことを楽しいと感じ、自ら追究し、共に学び合おうとする力を育てる（三本の柱：探究、知）

- ・学習指導要領や令和の日本型学校教育の趣旨を踏まえた授業実践と研修テーマ「全ての生徒が耀く授業～個別最適な学びの充実～」を意識した授業の充実を図る。
- ・研修のイメージを共有するために、研修推進委員会を中心として深めていくとともに、互いの授業実践を見合い、授業について語り合う。
- ・生徒主体の学習（自分ごととしての学び）を創造する。
- ・1人1台端末を取り入れた授業を工夫する。（ICT教育の推進）
- ・基礎・基本の定着を図るための活動を推進する。（チャレンジテスト 等）
- ・生徒が自分の思いや考えを持ち、表現する力を育てる授業を行う。また、各教科の基礎的・基本的な内容については、生徒も教師も分かるまであきらめない姿勢を貫く。

2 生徒が、自分らしく生きることのできる存在へと、自発的・主体的に発達・成長しようとするための生徒指導の充実を図る（三本の柱：敬愛、徳）

- ・発達支持的生徒指導の教育観・指導観を生かし、「生徒の耀き（よさや可能性）」を見つけ、伸ばす教育活動を推進する。
- ・教師と生徒の温かい信頼関係を育む中で、受容（受け入れ、認める）→対話（話を聞く、話し合う）→自己決定（自分で考え、決めさせる）→支援（必要に応じて力を貸す、価値付ける）により、自ら困難を克服する力（レジリエンス）を育てる。
- ・生徒が規範意識を高め、生徒にとっても教職員にとっても安全・安心な学校をつくる。
- ・生徒一人一人の特性に応じた支援に努めることで、誰もが生き生きと活躍できる場をつくる。（特別支援教育の充実）
- ・学校の約束等の見直しについて、生徒、保護者、地域社会等の意見を尊重しながら協議を進める。

3 活力、自治力、実行力を伸ばす教育活動を推進する（三本の柱：自立）

- ・生徒の創意を生かし「よりよい学校づくり」「全ての生徒が耀く学校づくり」を目指した生徒会活動の充実を推進する。
- ・生徒の発想や思いが生き、仲間と共に力を合わせて創り上げることで、感動を生む七耀祭、学校行事をつくる。また、行事で学んだことや身に付けたことを生かして、学校生活の改善や向上に結び付ける。
- ・生徒自らが「相中4つの誇り（つながる授業、爽やかな挨拶、黙働清掃、感動する歌声）」を真の誇りと言えるようになるための取組を考え、生徒会全体で進められるように支援する。（失敗を恐れず、生徒の発想を大切に）
- ・教職員が前例にとらわれず、積極的にチャレンジする教育活動の提案や推進に取り組む。

- 4 **健康や安全について考え、共に鍛える力を育てる（安全・安心の礎、体）**
 - ・体づくりに関する指導（体づくりを通して心も体も磨き合う場の設定）
 - ・健康づくりに関する指導（心と体を整える場の設定）
 - ・食に関する指導（食事のマナーや大切さを学ぶ食育指導）
 - ・安全に関する指導（「自分の身は自分で守る」意識の徹底、津波等の避難訓練）

- 5 **学校、家庭、地域社会が連携し、愛され信頼される学校をつくとともに、相良のまちを愛する心を育てる（信頼と絆）**
 - ・学校運営協議会を機能させたコミュニティ・スクールの推進に努める。
 - ・生徒自らが積極的に地域へ出かけ、職業体験活動やボランティア活動、防災訓練など様々な教育活動を通して、地域との関わりを深める。
 - ・ホームページや学校便りなどを通して、本校の教育活動やよさを家庭、地域社会に情報発信していく。
 - ・SCやSSW、外部機関等を活用して、特別な支援を要する生徒とその保護者への継続的支援を進めることで、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指す。

- 6 **9年間のつながりを意識した相良地区小中連携事業を推進する（未来に向けて「つながぐ」）**
 - ・牧之原市の進めるキャリア教育（起郷家教育）を軸とした小中一貫教育の取組として「命と防災（1年生）」「仕事と価値創造（2、3年生）」を総合的な学習の時間を通して推進する。
 - ・小中教職員合同研修、小中学校の児童・生徒間の交流活動
 - ・義務教育学校に向けた部会活動の実施

- 7 **教職員が誇りと生きがいを持ち、笑顔があふれ働きやすい学校をつくる**
 - ・教職員一人一人が研究・研鑽に努め、学び続ける。
 - ・語り合い、笑い合える職員室をつくる。（不祥事根絶に向けた声掛け）
 - ・学校における働き方改革を進めるために、メリハリのある勤務を心掛ける。（SSSの活用、校務の整理やデジタル化、職員間の協働体制、部活動ガイドラインの遵守等を通して、時間外勤務の縮減に努める。）
 - ・「学校事務再編のための研究指定」により、学校事務の更なる業務改善（スリム化やスクラップ等）を図りつつ、教員等の業務を事務職員へ可能な限り移管し、教職員の働き方改革を進める。また、学校事務職員が学校経営の重要なスタッフとして学校経営を補佐できるような体制づくりを目指す。